

京都市廃棄物減量等推進審議会 第7回循環型社会施策推進部会
摘録

【日 時】令和7年4月16日（水） 午前9時～午前11時

【場 所】京都市環境政策局会議室（京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内）

【出席委員】（会場参加）酒井部会長、浅利委員、崎田委員、佐藤委員、矢野委員、山下委員
（オンライン参加）梶原委員

【欠席委員】上原委員、塩見委員、高岡委員、山川委員、山根委員

議題1：衣類対策

（事務局）

以下の資料に基づき説明。

- ・資料1 衣類の状況と循環利用促進策について

（浅利委員）

衣類の供給量があまり減っておらず、かつ価格が低下傾向であることにショックを受けた。リデュースにつながる取組の推進が必要である。今回はCO₂に関する説明が中心であったが、世界的には人権面も課題となっているため、その点も含め、総合的に今後の方向性を検討していくべきであると思う。

「RELEASE⇔CATCH」の取組について、回収ボックスを208箇所のうち市内は86箇所とあるが、京都市外にもボックスが複数設置されているということか。

京都では貴重な着物が自宅で眠っているケースも多いと思うので、そうしたものを活用していく観点も重要である。万博でも着物をアップサイクルしたものを販売する予定である。価値のあるテキスタイルを生み出す文化がある国は限られているので、世界からも注目されている。

（事務局）

「RELEASE⇔CATCH」の回収ボックスの設置場所は京都信用金庫の店舗が中心であり、京都市外にも設置されている。

価値の高い着物が自宅で眠っており、それを市場に出して活かしていくという視点はこれまで持っていなかった。循環経済の観点からも重要であるので、このような視点も大切にしていきたい。

（佐藤委員）

衣類に関する問題は世界的なものなので自治体でできることは限られているかもしれないが、できることはある。私自身も衣類回収を利用しているが、実はリユース品を買うことの方が少なく、出す方が多い。これはほかの方も同じではないかと思うし、資料の数字にも表れている。ここが課題だと思う。

「RELEASE⇔CATCH」の取組は素晴らしいと思う。資金面に関して、令和4、5年度に環境省の補助金を受けていたとのことだが、現在は自走できているのか。持続可能な取組にしていくためには重要であると思う。

最近では、事業者だけでなく、市民が主体となり、衣類を無償でやりとりする「交換会」が増

えており、例えば「At-Kyoto ベビー&キッズ用品交換会」という取組では、市の施設なども含めて数多くの交換会を実施し、ボランティアにリユースを進めてくれている。とはいえ、保管場所や残ったものの処分費など、どうしても必要な経費は発生する。コミュニティ回収に対する支援はあるが、同様に衣類のリユースに取り組む団体に対して金銭的な支援ができないか。

また、まち美化事務所で絵本や洋服など、様々なリユースの取組をされているのは非常に良いと思う。そうした場でリペアカフェのような取組もできるとさらに良いのではないか。

(事務局)

「RELEASE⇔CATCH」の取組は令和5年度までは環境省事業であったが、現在は自走している。ただし、「RELEASE⇔CATCH」の取組だけで言うと、収支は赤字となっている状況であり、リユース量を増やし、少額でも値段をつけて販売していけるかが課題となっている。

また、市民による独自の取組も増えているので、こうしたものをさらに拡大させていく必要があると認識している。いただいた意見を参考にさせていただく。

(矢野委員)

計画期間が2030年までの「京・資源めぐるプラン」の中間見直しをしているなか、国の動向もフォローしておく必要がある。国の目標では2030年までに、家庭から廃棄される衣類の量を2020年度比25%削減、手放される衣料品のうち繊維 to 繊維リサイクルで5万トン进行处理することとされている。また、適量生産・適量消費という方針も示されているので、市としても同じ方向を見ておく必要がある。

「RELEASE⇔CATCH」は環境省の実証事業のなかでも成功事例であると認識している。今後こうした取組を広げていくために、こういったものがリユースされやすく、こういったものがリユースされにくいのかデータがあれば教えていただきたい。

ファストファッション対策として、衣類の長寿命化も必要であり、リペアの推進が重要である。浅利委員からもあったが、京都は着物文化があり、リペアに関する事業者も多いと思うので、そうした事業への支援も必要ではないか。

(事務局)

どのようなものがリユースされているかについて、「RELEASE⇔CATCH」においては、回収された衣類は選別後、実施主体の一つである、(株)ヒューマンフォーラムが運営しているアパレルブランド「スピズ」等で当該ブランドの客層に合致する若者向けの衣類が販売されている状況である。そのほか、主に子どもや高齢層の方向けの服が残ってしまうので、それらは、関東にある故繊維リサイクル業者に回り、そこでさらに選別され、最終的に海外のリユースに回る。海外では夏物の衣類の需要が高いと聞いている。

リペアの推進についても、意識して取り組んでいきたい。

(崎田委員)

「RELEASE⇔CATCH」の取組は地域循環の非常に良い仕組みであると思うが、これまでの回収量47トンは、令和5年度に京都市内で手放される衣類8,400トンからすると一部である。拠点回収やコミュニティ回収、店頭回収など様々な回収方法があるなかで、総合力を上げていく

ことが重要であると思う。今後それぞれの回収量をどの程度までどのようなバランスで増やしていく方針か全体像のイメージを持って進めてほしい。

鹿児島県薩摩川内市にある企業（株式会社 ECOMMIT）は、行政と連携して「PASSTO」という資源回収ボックスを様々な場所に設置する取組を行っているなど、事業者のなかでも、意識改革が起きているように感じるので、地域の資源物回収の全体像のイメージを作っていく必要があると思う。市民による取組も増えてきているということなので、様々な主体による地域循環の取組が重層的に広がっていく絵が描けるといいのではないかな。

（事務局）

御指摘のとおり、衣類回収も含めて資源物回収の全体像のイメージを持って取り組んでいきたいと思う。

現状、「RELEASE⇔CATCH」の実施事業者の意見では、回収ボックスを増やして回収量を増やすことはできるが、適切な循環の形としてリユースの出口づくり、少しでも値段をつけて古着として売れるようにしていくことが優先課題となっている。この点については、今後、行政も連携していくことでどういったことができるか、事業者の方と考えていきたいと思う。

また、佐藤委員からもあったが、地域の取組への支援策も検討していきたいと思う。

（酒井部会長）

本日欠席の上原委員、高岡委員、山川委員から意見が届いていると聞いているので、事務局から紹介をいただきたい。

（事務局）

上原委員からは、3点意見をいただいている。

- ① 資源物としての排出の方法や機会はたくさんあるようだが市民には分かりにくいと思う。どのような周知方法が有効かの検討が必要ではないか。例えば、私はアプリをほとんど入れないので、燃えるごみの有料指定袋に資源物回収の方法、スケジュール等にアクセスできる二次元コードをつけるといったことが有効策として思い浮かぶが、市民の情報入手手段は様々なので、効果的な周知手段を調査する必要があるし、実際に行った周知事業についてはその効果を把握、分析する必要がある。
- ② 衣類の68%が燃やすごみなどで廃棄されていることについて、資源物として出した場合は京都市では有料指定袋の経費が節約できるというインセンティブがある。より促進する観点では、何らかのポイント付与ができればよりインセンティブが働く。
- ③ 「RELEASE⇔CATCH」のリユース促進の取組は良いと思う。特に大学でやった場合、古着を出す方と古着を得る方の層が近いので、有効な取組になるのではないかな。例えば、毎月異なる大学で実施するような巡回型にすれば、専属のスタッフをつけられるだけの利益も出るようになるのではないかな。

（事務局）

周知方法に関して、定期的な市民しんぶんによるごみ分別方法の周知のほかにも、新たな媒体を使っただけの周知を進めているので、実際に行った周知に対する効果検証を行ってきたい。

また、ほかにどのような周知方法が効果的であるかについても、検討してまいりたい。

インセンティブに関して、資源物として出すことで燃やすごみの袋代が節約になることを引き続き、お伝えしていきたい。併せて、本日お示したように衣類の生産による環境負荷を市民に正しく伝え、資源物として出してもらうことの意義を知っていただく必要があると考えている。

「RELEASE⇔CATCH」の取組の大学との関わりとしては、龍谷大学に回収ボックスを設置したり、講演やワークショップを行ったりしているほか、「循環フェス」の実行委員会には、大学生がメンバーとして入ったりもしている。地域内でのリユースルート拡大に向けては、御提案の大学内での実施も有効な方法であると思うので、関係団体と連携を深めてまいりたい。

(事務局)

高岡委員からは、3点意見をいただいている。

- ① 京都市における衣類の廃棄及び循環利用の現状がよくわかったし、今後の方向性についても賛同する。
- ② 店頭回収などの周知啓発について、常設で、特定のブランドのものだけでなく、店頭回収している施設などを市民にわかりやすく周知することが重要かと思う。
- ③ コミュニティ回収の維持・拡大においては、古着の回収をもっと強調してお願いすることや少しのインセンティブを付与することにより、もっと回収量が増えるのではないかとと思われる。

(事務局)

店頭回収について、これまでから、衣類の店頭回収を行う事業者を「衣料品自主回収推奨店」として登録し、本市ホームページで紹介しているが、新たに独自で自主回収を行っている店舗が増えているなど、本市が把握できない情報もある。民間の店頭回収の情報収集、発信方法について、引き続き、検討していきたい。

コミュニティ回収では「古着」は必須品目としているが、回収実績がない団体も一部あり、そうした団体に対しては、その理由の確認を行うとともに、次年度の更なる周知を依頼しており、引き続き、実効性を高めていく。

(事務局)

山川委員からは、2点意見をいただいている。

- ① 衣類対策としては、リユースを優先して進めるべきで、市民の機運醸成のためにも、京都市役所の率先実行が必要ではないか。特に学校の制服、体操服は、学校や学年ごとに異なったものが使われていたり、氏名の刺繍が入っていたりとリユースの妨げになるものが多い。リユースを前提としたものに変え、卒業後、回収、販売の流れを常識にできると良いのではないか。その際は、極力民間を活用して、事業者が収入を得ることができる仕組みになるよう検討するべきである。
- ② 若年層は高齢層に比べて古着を着ることへの抵抗感は低いという調査結果もあるが、リユースに関する環境教育の充実も必要ではないか。高校や大学で自身のファッションの方向性が変わりやすい時代にリユース品を積極的に活用してもらえようようにしていくべきで、そのためには、小・中学生の頃から周辺にあるリユース、リペアショップを調べるなど、リユース品を着

用することへのハードルを下げておく必要があるのではないか。

(事務局)

教育委員会でも市立学校の体操服のリサイクルに取り組んでいるほか、民間でも、学生服を回収、販売する取組をはじめ、様々な事例が出てきているので、まずは制服、体操服のリユース、リサイクルの現状把握を行っていきたいと考えている。

リユースの意義を伝える内容の環境教育は重要であると認識している。環境学習施設や民間事業者等との連携も含めて検討してまいりたい。

(山下委員)

私自身、産業廃棄物処理業を営んでいるが、リサイクルを継続的にするための出口を確実に確保しなければ、結果的に集めたものがまたごみになってしまう。皆さんの意見を伺って、衣類対策の課題はやはり出口、リユース先の確保であると認識した。

現在、地元地域の役員をしており、他の役員や住民の皆さんと話をしたところ、リユースに対する考え方が大きく分かれていた。意識の高い方はフリーマーケットやリユースショップを積極的に利用される一方で、リユース品に興味はあるが、近隣の方の目が気になり、リユースショップに行くことにハードルを感じる方も結構多くおられた。先日、無印良品の大型店舗に行ったが、そこではリユース品が新品と同じように販売されており、売れ行きも順調であると聞いている。販売店の協力も必要であるが、リユース品を新品と並べて販売するなど、販売場所を工夫すれば、さらに衣類の循環が進むのではないかと。

(崎田委員)

普通の店舗の中にリユース品が販売されていると、購入されやすいというのは確かにそうだと思う。さらに、ユニクロや無印良品で行われている、衣類を店頭回収して、染め直してまた販売するといった取組をもっと評価していくことも必要。それ以外にも、大手百貨店では、何十年も前から、リユースコーナーを設置されているところもあるので、こうした取組を広げていくことも重要であると思う。販売事業者に関心を持ってもらい、実際に取り組んでもらう必要がある。

(佐藤委員)

山川委員から体操服や制服のリユースに関する意見があったが、私の子どもの小学校ではPTAに体操服などの学用品のリユースを進めるチームがあり、授業参観のときなどに回収をして、保護者が無償で持って帰ることができるという活動をしている。体操服は洗い替えのために複数必要だったりするのでとても喜ばれている。また、中学校では体操服に名前の刺繍が入っており、実際リユースが進みづらいと思う。現状、体操服は学校によって、少しずつ違う。制服を統一化することは難しいかもしれないが、体操服を統一化できると、学校を超えてリユースの輪が広がるため、良いと思う。さらに、子どものときに、リユースに対するハードルを下げておくことは非常に重要であると思う。体操服、学用品は自分が使わなくなったら下の子にあげることが当たり前になり、お金がないから買えないとかではなく、未来のために良いことだと全員が思うようになると良い。

(酒井部会長)

多くの意見があり、京都市が採用できるものも多くあると思うので、十分吟味していただきたい。そのうえで、京都市がやるべきこととして2点要望を申し上げる。

まず、矢野委員からあった、国の動向、考え方をしっかりフォロー、レビューされた方が良いという点はその通りだと思う。相当に原則的な考えが国から出ているので、それらを踏まえて、京都らしい取組としてどうするかという発想が必要になる。そうした中で、崎田委員からあった、資源物回収の全体像、全体バランスの検討が必要という点は非常に重要だと思う。そのためには、まち美化事務所等の拠点回収の実績のフローを整理し、本当に効果が出ているのかということ把握する必要がある。おそらくそれを見れば、まだまだ余地があるということになるだろう。そのうえで、資源物回収の全体構想をしっかり作っていかれることが重要かと思う。様々な拠点の役割、コミュニティの役割、民間の役割といったところを京都市としてはこう考えるということ整理されることが重要である。

もう1点は、矢野委員からあった長寿命化、リペアといったところ、浅利委員からあった着物のアップサイクルとこういうところなど、京都市的な取組をどのように展開していくか。

「RELEASE⇔CATCH」に留まらないところをどのように京都として展開していくか検討が必要かと思う。ブランディング&リユース的な発想で、環境政策局を超えて伝統産業も含めた産業政策とともに京都市として考えていただくことが必要になる。そうした中では、山川委員からあったリユース優先や若年層リテラシーということが中長期的なポイントになると思う。教育部局とできることはたくさんあるのと思う。体操服のように共通化できるところと、それは難しいが次善的対策ができるものというような、階層的な展開を考えることができるのではないか。

局を超えての議論が必要になってくるが、こうした点を整理いただき、今後の部会で示していただき、計画の中間見直しに反映させる必要がある。

(崎田委員)

京都らしいブランディングの話の中で環境教育の話があったが、教育だけではなくて、発信もしっかり行うことも大切であると思う。

議題2：耐久消費財対策

(事務局)

以下の資料に基づき説明。

- ・資料2 耐久消費財の状況と循環利用促進策について

(梶原委員)

弊社のスーパーマーケットの事例になるが、小型家電の回収ボックスを設置しているが、資料にもあるとおり、すぐにボックスから溢れてしまうこと、時期によっては回収物をバックヤードで保管できるスペースがないことが課題である。京都市に回収頻度を増やしてもらうよう要請しながら、継続している状況である。ほかにも、対象外で引き取ってもらえないサイズのものが入られてしまう事例もある。ボックスを設置している民間施設が減少しているという説明もあったが、小売業者からすると、回収量と回収頻度を考えないと、実態として拠点の拡大は難しいの

ではないかと思う。

（事務局）

回収ボックスの運用については、本市としても課題として認識しているところであり、見直しを図るべく検討しているところなので、今後の展開については改めて御相談させていただきたい。

（崎田委員）

スライド 12 の今後の回収拠点の配置イメージについて、小規模拠点と大規模拠点を重層的に整備して、多くの人が出しやすい状況を確認することに、非常に賛成をしたいと思います。加えて、例えばマンションや公営住宅などに、さらに小規模な拠点があるとより良いのではないかと。15 年ほど前にスウェーデンに行った際、視察した事例であるが、マンションの地下にスペース用意されており、不要になった家具を置いておくことができ、他の住民が自由に持ち帰ることができるようになっていた。現状、こうしたスペースを確認することは難しいと思うが、こうした取組も検討できると良いのではないかと。

また、最近では民間事業者による不要品のマッチングアプリのような仕組みも増えてきているので、うまく連携して京都市らしい取組ができると良いと思う。東京都葛飾区では、年間 5 万枚の寝具類が粗大ごみとして排出されているが、(株)yuni の布団の回収・再生サービス「susteb（サステブ）」と連携して、すべて資源化する取組を開始している。再資源化された素材は、しまむらの寝具に活用されている。

最後に、大阪・関西万博では、万博で使用した施設・設備・什器を期間終了後にリユースできるよう「ミャク市」というマッチングプラットフォームサイトを開設している。こうした仕組みも参考にして、京都市らしい取組を検討いただくと良いのではないかと。

（事務局）

資源物回収拠点の全体像のイメージを整理して、より利便性の高い拠点を検討していきたい。葛飾区の寝具類のリサイクルや万博の事例についても、今後の施策検討の参考とさせていただく。

（浅利委員）

1 点確認として、スライド 6 で、電気器具類の排出先の内訳として上京リサイクルステーションの割合の記載があるが、同施設では、拠点回収もしているし、持込ごみも受け付けているという認識でよいか。

適正処理困難物の処理状況をしっかり理解できていないが、スプリングマットレスも関東を中心に業界団体がリサイクルしようという動きが始まっている。こうした動きもうまくキャッチアップして、連携協定を結ぶことも含めて、今後の対策を検討しても良いのではないかとと思う。

（事務局）

上京リサイクルステーションでは持込ごみを受け入れていない。持込ごみは南部クリーンセンターと東北部クリーンセンターでのみ受け付けている。スライド 6 での内訳は、拠点回収等の約 400 t は 30cm×40cm×40cm 以内の小型家電として回収したものの内訳を示している。

スプリングマットレスのリサイクルについても、他都市の動向を注視していく。

(佐藤委員)

大型ごみについて、まだ使えそうな良いものが出されていることが多いので、スライド 11 にあるような新たな取組の可能性を検討することは、非常に良いことだと思う。メルカリ Shops やジモティースポットも京都市でできるととても良い取組であると思う。

1点教えていただきたい。過去の審議会でも議題になったようだが、大型ごみで出されているのを持ち帰ることは、京都市では禁止されているのか。本来であれば、自宅の軒先に置いて、必要な方に持ち帰ってもらえるようにする。1週間置いて引取り手がなければ大型ごみとして出すといったことができると思う。マンションに住んでいると、スペースの関係でそうしたことができず、直接大型ごみとして出すことになると思うが、それを持ち帰ることは可能なのか。神奈川県座間市の例があったが、ごみにする前に事業者が引き取って販売ルートに乗せるという取組は参考になると思う。

また、寝具に関して、自身も使えなくなった敷布団の処分を悩んでおり、「susteb(サステブ)」の利用も検討したが、個人で送ると5千円程度必要であり、環境意識が高く、経済的にゆとりがある方しか使えない仕組みになっていると感じるので、自治体としてこの枠組みに入ってもらえると、すごくありがたいと思う。

一部の民間事業者が不要になった布団を集めて固形燃料にする取組を行っているが、大型ごみとして焼却される場合と比べて、どちらの環境負荷がより低いのか教えてほしい。

(事務局)

大型ごみについては、資源ごみと同様に条例で持ち去りを禁止している。手数料券を購入、それを貼ったうえで、出していただき、それを京都市が収集するというルールになっており、それをほかの方が持ち帰ることはできない。

神奈川県座間市では、リユース前提で市民に出してもらっているとのことである。この取組も今後の参考とさせていただく。

布団の固形燃料化について、正確なデータは持ち合わせてないが、京都市の場合、焼却施設で発電によりエネルギー回収をしている。固形燃料にすることでエネルギー回収の効率は良いかもしれないが、環境負荷にあまり大きな差はないと考えられる。

(山下委員)

スライド 12 の今後の拠点回収配置イメージについては、ぜひこのような形で進めていただきたいと思う。古紙回収に関して、以前は古紙回収業者が日中に回収して回っていたが、共働きや核家族化が進み、ライフスタイルが変わってきたことにより、効率的に回収できなくなっているように感じる。そうしたなかで、どの時間でも出すことができる回収拠点を設置することが重要なのだと思う。今後検討することになると思うが、運用面でも工夫が必要になると思う。

(株)ジモティーや(株)マーケットエンタープライズと協定を締結されて、大型ごみや持込ごみの申込みの際、必然的にジモティーやおいくらサイトに誘導する取組は非常に素晴らしいと思う。協定締結以降、こうしたサービスの利用者が増えているのか教えてほしい。先ほどの議題の衣類と同様にリユースの出口のニーズがどれほどあるかが、一番肝になってくる。

(事務局)

シモティーの実績について、令和6年度下半期が約2,800件/月であるのに対し令和5年度下半期は約2,000件/月であったので、増加傾向にあると言える。

(矢野委員)

小型家電に関して、資源物としての回収量よりも燃やすごみに入る量の方が多く、まだまだ資源回収の余地があると感じた。また、そのうち何割のものにリチウムイオン電池が入っているのかといったところも気になるところで、昨今課題となっているリチウムイオン電池の火災対策の視点からも、取組の拡大が大切である。

先ほど梶原委員からもスーパーで回収している紹介があったが、京都大学でも2年前から卒業シーズン限定で生協に回収ボックスを設置してもらって、回収に協力しており、学生から結構な量の持込みがあった。そのため、大学も回収ボックスを設置する候補の一つになるのではないかと調整が必要な事項は多々あるが、学生は4年ほどで卒業するため、まだ使えるものが捨てられることが結構あるので、できるだけ拠点回収を進めていくべきであると思う。また、紹介のあった「おいくら」というサービスを積極的に学生に周知してもらいたい。

もう1点、スライド12の「今後の回収拠点の配置イメージ」について、拠点の規模によって回収品目が違ってくると思うので、いざ持っていったら対象品目ではなかったということがないよう、実施する際には市民への周知をしっかりとさせていただくようにしてほしい。

最後に、同じスライドのなかで、小規模拠点、大規模拠点の想定する交通手段についても整理されているが、これまでの拠点回収や移動式拠点回収で持ち込まれた方の移動距離や手段について、データをお持ちであれば参考に教えていただきたい。

(事務局)

学生に対する「おいくら」の紹介に関して、ごみの分別など様々な啓発を行っている中で、どのようにいった形で案内できるか検討していきたい。

(酒井部会長)

本日欠席の上原委員、高岡委員、山川委員から意見が届いていると聞いているので、事務局から紹介をいただきたい。

(事務局)

上原委員からは、2点いただいている。

- ① メルカリも効果的だと思うが、市内のリユースショップは製品を見る目、修理能力、販売力、調達網といったノウハウを持っているため、上手く連携していくことでノウハウを活用して効果的に粗大ごみの削減につなげられるのではないかと。
- ② 大学では、必ず毎年3月に卒業生が廃棄、新入生が購入、という動きがあるので、対策ができるのではないかと。例えば、大学生協等に協力いただくことも一案である。

高岡委員からは、2点いただいている。

- ① 耐久消費財の循環利用できる体制の構築として、リユース可のものは、民間のサービスを誘致、特にジモティースポットの取組は期待できると思う。
- ② 一方で、今後の回収拠点についてはイメージとしては分かるが、市民の利便性からすると土日の運営などが望まれると思うので、これらのオペレーションをどのように実施するかについても詳細な検討が必要と思われる。

山川委員からは、3点いただいている。

- ① 京都市役所の率先実行も重要である。市が「おいくら」を活用することも一案である。
- ② 大型ごみ、持込ごみの受付のホームページで「ジモティー」や「おいくら」を紹介しているとのことだが、「もっぺん」も紹介すべきではないか。
- ③ 引越業者と協定を結び、リユースを促進できないか。引っ越し後に不要なものを引越業者がリユース先まで運搬する仕組みがあると良いのではないか。利用者にとっては、引っ越しとまとめて依頼できると利便性が高い。

(酒井部会長)

資料2のスライド10~12の「今後の方向性」の部分が、今後の京都市の検討方針であると理解している。この部分に関して、本日は強い反対意見はなかったので、この方向性で検討を深めていってほしい。今後の回収拠点のイメージに関しては、大規模・小規模をそれぞれ5キロ・1キロの範囲で考えていくということに加えて、徒歩圏内でも検討できないかという意見があったが、これについてはできることとできないことがあると思う。階層的にそういった排出先があっという前提でのデザインは必要だろうと思うので、検討いただければと思う。

また、本人への再確認が必要になるが、上原委員の方から、メルカリ shops も効果的であるが地域に分散されているリユースショップも貴重ではないかという趣旨の意見をいただいたと理解している。今後の回収拠点の運営主体が官民連携になっていくことは必然だと思うが、一つの方式に限るのではなく、柔軟な協調運営体制を念頭に置いて検討していくことが重要であると思う。先行して協定結ばれるところはその事業者を大事にして、より全体としての効率性、効果を考えていってほしい。

最後に、浅利委員から適正処理困難物への対応も必要という意見もあったが、極めて重要なことであるので、常に視野に入れながら検討してほしい。

閉会

(田中 循環型社会推進部長)

本日も多様な観点から御意見を頂戴し、感謝申し上げます。今年度については、プランの中間見直しに向けて、しっかり議論を深めていかなければならない重要な年であると認識している。皆様には引き続き御協力をお願いする。

本日は、衣類対策と耐久消費財対策について御議論いただいた。この内容については、民間での動きが非常に活性化している状況もあり、どのように連携していくかが1つのポイントであると考えている。

そうした中、行政としてできることをやりつつ、全体像のビジョンを持っていく必要があるので、本日いただいた視点を踏まえて、全体を把握したうえで、取組の検討を進めて参りたい。

1点紹介になるが、4月20日(日曜)に、梅小路公園で「RELEASE⇄CATCH」のイベントを実施する予定である。御興味があれば、足をお運びいただくと幸いである。

また、行政の取組として、5月5日(土)のこどもの日には、南部まち美化事務所で子ども服のリユース会を実施予定である。この事務所のリユース会については、例えば昨年度、こどもみらい館という施設と連携して、環境啓発を合わせて子ども服のリユース会を実施しているところである。こうした取組も、部会長から御指摘いただいたとおり、実績のフローを踏まえたうえで、全体の中でどう位置付けていくかということを検討して参りたいと思う。

次回以降も、プランの見直しに向けた議論をさせていただくことになっている。委員の皆様におかれましては、非常に御多忙の中、御負担になるが、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもって、本日の第7回循環型社会施策推進部会を閉会させていただきます。

(閉会)